



場所を選ばない!オンライン申請 を活用して生活をスムーズに。

オンラインでの手続きは、お持ちのスマートフォンやパソコンから、時間、場所を問わず、いつでも請求・申請ができますので、ぜひご利用ください。
直方市のオンライン手続きは、主に、株式会社グラファーが提供する、「**Graffer スマート申請**」のツールを使用して、サービスを提供しています。
※一部、スマート申請以外のオンラインツールを用いてオンライン化している手続きもあります

問 企画経営課 DX推進係 ☎25-2218

Graffer スマート申請

お家で気軽に

Grafferスマート申請のログイン方法・使い方

01.申請を開始する

Grafferアカウントを利用する方
ログインしていただく、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

ログインせずに申請

02.Grafferに新規登録またはログインして申請

Grafferアカウントをお持ちでない方
Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

初めてGrafferを利用する場合、「新規アカウント登録」から、Googleアカウント、LINEアカウント、ご自身のメールアドレスのいずれかを登録してください。

02.ログインせずに申請 (Grafferアカウントを利用しない)

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス 例

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は「@mail.graffer.jp」を受信できるように指定してください。

「毎日を少しでも自由にする取り組み」、わたしたちがサポートします。

デジタルへの不安を解消!! スマホ教室に参加しよう

市では、スマートフォンをこれから使いたいけど不安がある人を対象とした「スマートフォン初心者講座」を開催しています。基本的な使い方や便利な活用術を学べる内容で、デジタル機器への苦手意識を減らすことができます。

スマホ教室の参加方法や今後の日程等については市ホームページや市報で公開予定です。



郵便局でも!! マイナンバーカード申請

直方市内の郵便局10か所でマイナンバーカードの出張申請サポートを実施しています。郵便局の窓口で申請のお手伝いや写真撮影を行うため、市役所まで行くのが難しい人も気軽に手続きが可能です。事前の確認や本人確認書類等の詳細は市ホームページをご覧ください。

【実施場所(市内10郵便局)】
直方郵便局、直方須崎郵便局、直方湯野原郵便局、直方新知町郵便局、中泉郵便局、直方感田郵便局、直方西尾郵便局、下境郵便局、直方頓野郵便局、植木郵便局
※「直方永満寺簡易郵便局」では実施していません。



TOPICS

令和3年に大塚市長を本部長とするDX推進本部を設置し、ノーコードツール※や生成AIの活用、職員の育成、AI分野の補佐官制度の新設等を通じて、全庁的なデジタル化と行政サービスの向上を迅速に進めています。

7月23日にTODAホール&カンファレンス東京にて開催された、「第4回 日本ノーコード大賞」において、直方市の「行政サービスのモデルの転換に向けて ~全庁横断でのDX人材の育成~」をテーマとした取り組みが評価され、優秀賞を受賞しました。

今回の受賞は、人口減少社会を見据えた行政サービスの変革を目指し、職員がチームを組み、ノーコードツール「kintone」や生成AI、各種データを活用して施策を立案する「DX人材育成事業」の取り組みが評価されたものです。結果の報告に大塚市長は「今後も、デジタルツールを活用し、データに基づいた政策立案ができる人材を育成していきたい」と今後の行政運営について述べました。

※ノーコードツールとは、プログラミングコードを使わずに、Webサイトやアプリ、業務システムを構築できるサービスのこと。

直方市の DX推進



その場で受け取り! コンビニ交付サービス

実は、コンビニ交付の方がお得!!

01 コンビニで取得できる証明書と手数料

証明書の種類	コンビニ交付	市役所窓口
住民票の写し 世帯全員・一部、マイナンバー記載可	200円	300円
印鑑登録証明書 ※事前に印鑑登録が必要です	200円	300円
所得課税(非課税)証明書 現年度分のみ取得可能	200円	300円
戸籍全部(個人)事項証明書 いわゆる戸籍謄本・抄本	300円	450円
戸籍の附票の写し 現在の戸籍に編成されてからの住所履歴	200円	300円

CHECK!

マイナンバーカードの申請に 困った時は……

マイナンバーカードを申請したいけれど、申請の方法がわからない等でお困りの人に、市庁舎 1階 2番窓口(市民・人権同和对策課 市民係)で申請用の写真撮影と交付申請のお手伝いをしますので、ご相談ください。なお、この申請に費用はかかりません。休日交付についてはP18「暮らしの情報」をご覧ください。

申請の詳細については右のQRコードから市ホームページをご確認ください



問 市民・人権同和对策課 市民係 ☎25-2110

02 利用に必要なもの

マイナンバーカード または
スマホ電子証明書(マイナンバーカード)を
搭載済のスマートフォン



▲スマホ電子証明書(マイナンバーカード)についての詳細は、デジタル庁ホームページ

04 カンタン! 4ステップ取得方法

step 1

コンビニのマルチコピー機の画面で「行政サービス」を選択する。

step 2

マイナンバーカード(または対応スマートフォン)を所定の場所にセットする。

step 3

画面の指示に従い、マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号を入力。

step 4

必要な証明書を選択し、画面表示された手数料を投入してその場で印刷。

ご利用の際の 注意点

必ずご確認ください

当日の利用制限

カードの受け取り当日や、住所異動・戸籍届出をした当日は利用できません(住民票等は翌日以降、戸籍等は3営業日以降)。

手数料の免除

条例等で免除対象であっても、コンビニ交付を利用した場合は有料となり、後からの返金はできません。

暗証番号のロック

3回続けて間違えるとロックがかかります。解除は市庁舎 1階 2番窓口(市民・人権同和对策課 市民係)またはコンビニ端末(アプリ必要)での再設定が必要です。